

(様式第 6 - 8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 3 年 8 月 3 0 日

関川村

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地域	重点地域 との重複 の有無		
	○			田麦千刈 中束 蛇喰 深沢・上野原 鍬江沢 幾地 金俣 大石 金丸 鮎谷 若山・上野新	無	令和 2 年度～令和 6 年度	田麦千刈協定 中束協定 蛇喰協定 深沢協定 鍬江沢協定 幾地協定 金俣協定 大石協定 金丸協定 鮎谷協定 若山上野新協定